

造林公社の抜本的改革のための支援について

1. 提案

農林漁業金融公庫資金について、造林公社の経営改善と、県の財政負担の軽減に繋がる新たな金融支援制度を創設されたい。

長伐期・複層林化に取り組んでいる造林公社の経営安定に資するため、県が実施する施策に対する地方財政措置の大幅な拡充を図られたい。

2. 現状と課題

琵琶湖淀川水系の水源かん養対策と国の拡大造林政策に呼応した森林資源の充実等を目的に、(社)滋賀県造林公社と(財)びわ湖造林公社の2つの公社において、昭和40年からの25年間に1万9千^弱の造林を完了した。

しかしながら、公社営林地は、政策的に奥地など条件不利地に展開することとされたことに加えて、この間の事業費の増嵩や木材価格の低迷により採算性が極めて悪化している。

一方、事業資金のほとんどを農林漁業金融公庫および関係府県等からの借入金により調達してきたことから、平成18年度末での債務残高は、未払利息を含めると両公社合計で1,057億円となっている。

現在の木材価格をベースに試算すると、伐採収入を財源として借入金を完済することは極めて困難な状況にあることから、抜本的な改革を行うため、(社)滋賀県造林公社に検討会議を立ち上げ、新たな経営計画の策定に向け鋭意議論しているところである。

公社問題は全国共通の課題であることから、全国知事会やブロック知事会をはじめ、「林業公社等にかかる金融問題検討会」から政府に対して、新たな金融制度の創設など、積極的な支援措置の実現について再三提案・要望を実施してきた。

3. 本県の取組状況

施業転換資金の導入済み(平成9年度～平成15年度)

公社自助努力の指導

- ・補助事業の活用、受託事業の確保等、管理経費の縮減

県貸付金の無利子化

- ・平成11年度から(財)びわ湖造林公社への新規貸付金について無利子化を実施、過去債についても利息を凍結。
- ・平成12年度から(社)滋賀県造林公社への新規貸付金について無利子化を実施、過去債についても利息を凍結。

抜本改善策検討期間中の暫定的支援(出資金、出捐金として予算措置)

(農林水産省、総務省、財務省)

(提案の概要)

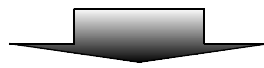
提案の背景

木材価格のトレンドから推量すれば、既往債務および今後必要となる投下経費を、伐採収入で全て賄うことは困難
既往債務問題の解決なくして造林公社の抜本改革は困難



近畿ブロック知事会をはじめ各ブロック知事会、全国知事会などにより、既往債務対策など公社の抜本改革に関する政府提案・要望

平成18年度政府予算で林業公社の今後の森林整備に関する補助制度や、地方財政措置の拡充が一定行われたが、公社問題の抜本的な解決策とはなっていない。



平成17年11月に農林漁業金融公庫と本県をはじめ関係20府県とが連携して設置した「林業公社等にかかる金融問題検討会」において、新たな金融支援にかかる提言のとりまとめ

平成18年3月および8月に、新たな金融支援措置について、政府に政策提言を行ったが、平成19年度政府予算では政策化されなかったことから、平成20年度の概算要求での実現に向け、平成19年4月に再度、政策提言を実施した。

提案内容

造林公社の抜本的改革に向けて

農林漁業金融公庫資金について、造林公社の経営改善と、県の財政負担の軽減に繋がる新たな金融支援制度を創設されたい。

既往債務の償還時期を森林の伐採時期に合わせた償還とする資金制度の創設

長伐期化等に伴い償還期間を延長した場合、利子負担を軽減する措置

長伐期・複層林化に取り組んでいる造林公社の経営安定に資するため、県が実施する施策に対する地方財政措置の大幅な拡充を図られたい。